

中学校に「特別支援教室」を導入します

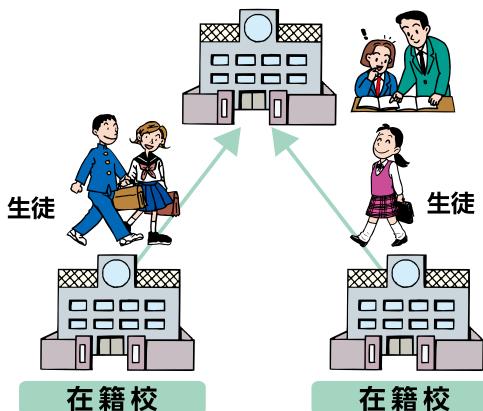
平成31年度から「特別支援教室」での指導を開始します。

現在、中学校の通常の学級に在籍している、全般的な知的発達の遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、認知や情緒面での発達にかたよりがあるなど、発達上の特性によって一部特別な指導が必要と認められた生徒は、在籍する学校を離れて、他校に設置された情緒障害等通級指導学級で特別な指導を受けています。

東京都教育委員会の方針に基づき、世田谷区では平成28年度から小学校に、拠点校の教員が児童の在籍する学校を巡回して指導を行う「特別支援教室」を設置しました。小学校に引き続き、中学校においても、平成31年度から「特別支援教室」を設置します。これにより、在籍する学校でも特別な指導を受けることができるようになります。

これまでの 情緒障害等通級指導学級

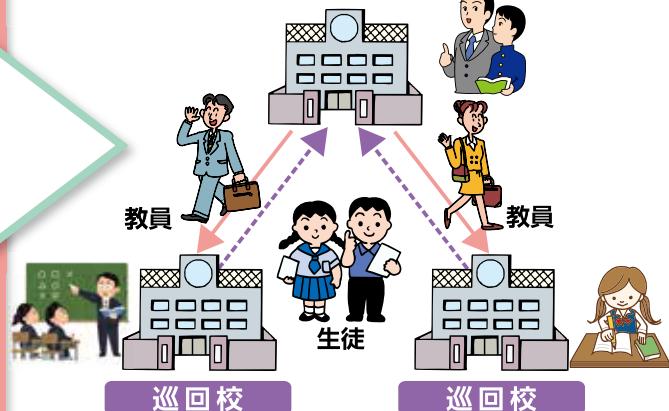
通級指導学級設置校



生徒が在籍する学校から通級指導学級のある学校へ通い、通級指導学級の教員による指導を受けています。

特別支援教室 (平成31年度～)

拠点校

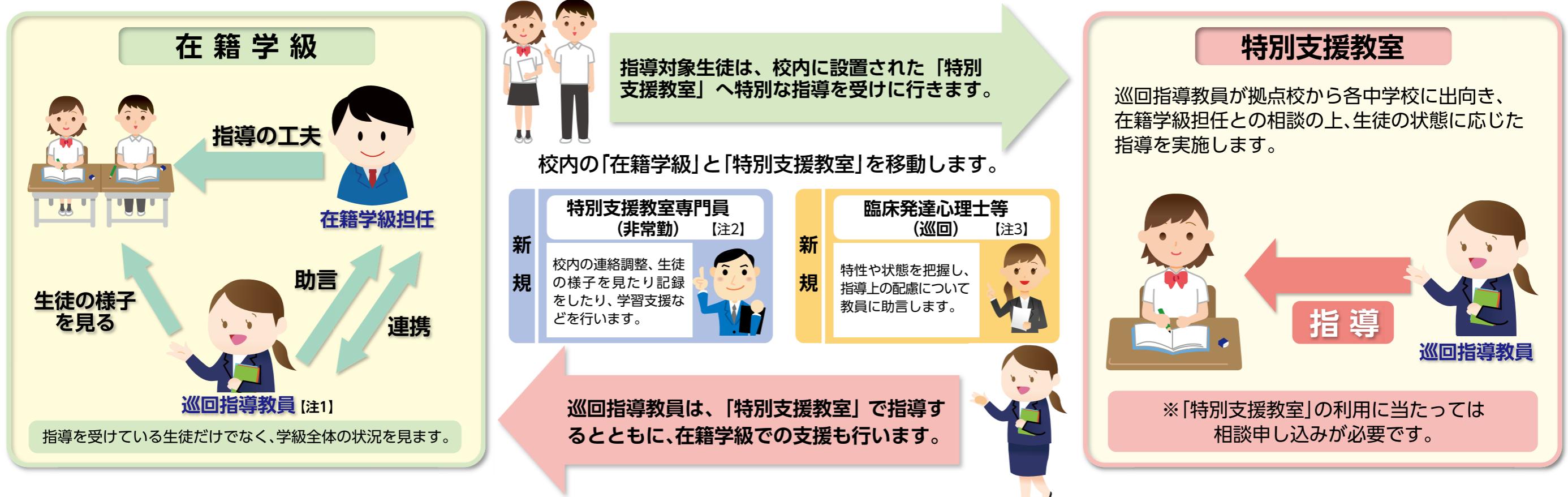


拠点校の教員が生徒の在籍する学校を巡回して指導します。生徒は在籍する学校の「特別支援教室」で指導を受けます。なお、生徒の課題に応じて、拠点校に通い、指導を受けることもあります。

【特別支援教室】導入により期待される効果】

- ◆ 通級指導学級による指導を在籍校で実施することで、より多くの生徒が支援を受けられるようになる。
- ◆ 巡回指導教員と在籍学級担任や教科担任等の連携がより緊密になり、対象生徒について共通理解をもち、協働して指導を実施することができる。そのことにより、生徒の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長が図られる。
- ◆ 教職員や保護者が指導の内容を知る機会が増え、理解促進が図られる。

各中学校における指導・支援の体制



【注1】これまでの通級指導学級の担当教員が「巡回指導教員」という名称に変わります。

【注2】特別支援教室専門員は、「特別支援教室」導入校のうち指導を受ける生徒の在籍する学校に配置します。

【注3】臨床発達心理士等とは、「臨床発達心理士」、「特別支援教育士」、「学校心理士」のいずれかの資格取得者であり、「特別支援教室」導入校を巡回します。

「特別支援教室」で行う指導内容(一例)

【対象】全般的な知的発達の遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、認知や情緒面での発達にかたよりがあるなど、発達上の特性によって一部特別な指導が必要と認められる生徒

学習場面で現れる課題【例】

- ◆コミュニケーションがうまく図れない。
- ◆相手の立場になって考えることが難しい。

指導事例

- ◆ロールプレイ等で、適切な会話ができるようにするための指導
- ◆物語の登場人物の気持ちを考えるなどの指導

- ◆注意を集中し続けることが難しい。
- ◆授業中に席を離れてしまったり、質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまったり、他の人がしていることを邪魔してしまう。

- ◆必要な情報を少なくし、いくつかの情報の中から必要なものに注目できるようにするための指導
- ◆順番に人の話を聞くなど、ルールに従って行動できるようにするための指導

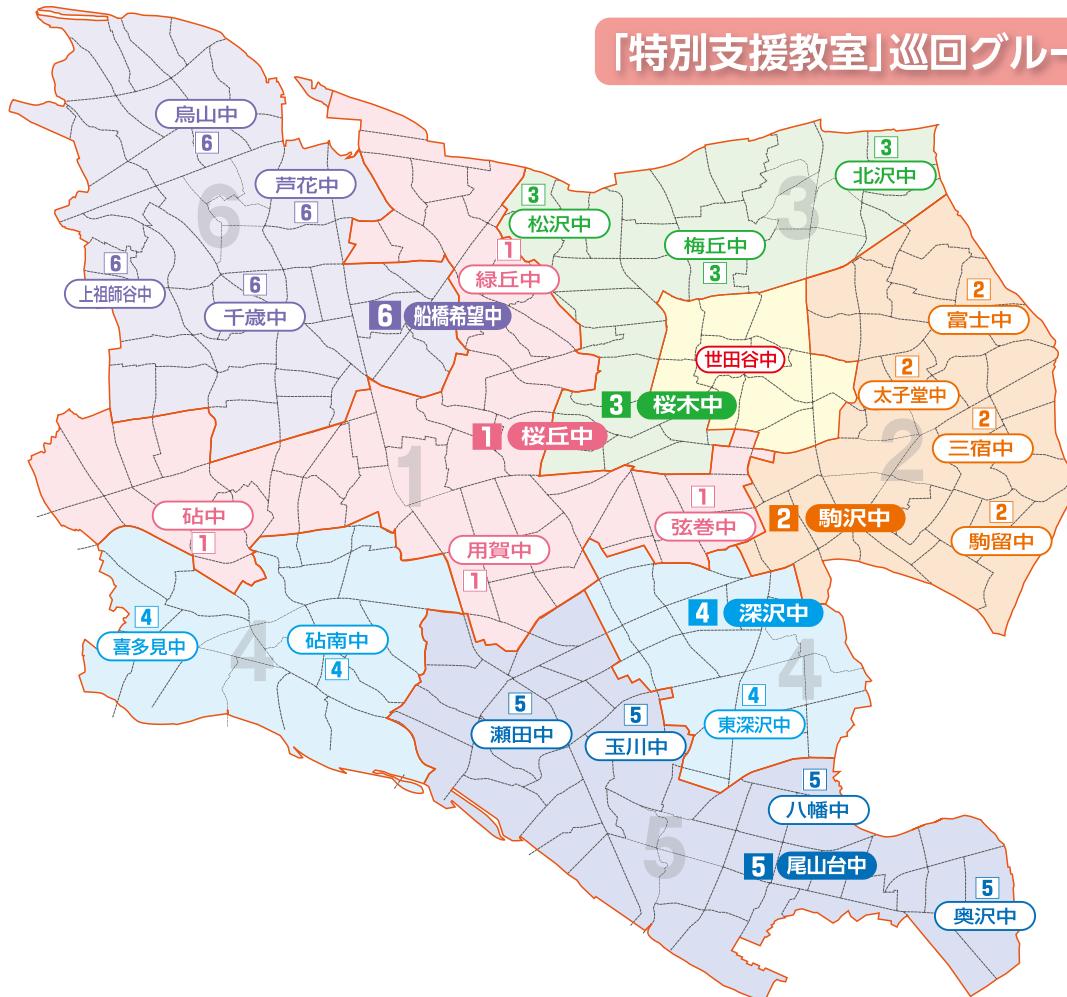
- ◆音読が苦手である。
- ◆書くことが苦手である。
- ◆計算が苦手である。

- ◆自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れて、在籍での学習を円滑にできるようにするための指導
- *在籍学級での学習の遅れを取り戻すための「補習授業」とは異なります。

平成 31 年度から「特別支援教室」での指導を開始します

区内を6のグループに分け、6の拠点校を設置します。拠点校には巡回指導教員を複数配置し、グループ内の学校を巡回指導します。拠点校を中心に特別支援教育への理解を深め、教員が連携し合い、生徒の能力を伸長していきます。

「特別支援教室」巡回グループ図



番号	拠点校	巡回校
1	桜丘中学校	緑丘中学校・弦巻中学校・用賀中学校・砧中学校
2	駒沢中学校	太子堂中学校・駒留中学校・富士中学校・三宿中学校
3	桜木中学校	松沢中学校・北沢中学校・梅丘中学校
4	深沢中学校	東深沢中学校・砧南中学校・喜多見中学校
5	尾山台中学校	奥沢中学校・八幡中学校・玉川中学校・瀬田中学校
6	船橋希望中学校	烏山中学校・千歳中学校・芦花中学校・上祖師谷中学校

※世田谷中学校は、平成 33 年度(2021年度)までに「特別支援教室」を設置します。

「特別支援教室」を設置するまでの間も、他の中学校と同様に在籍する学校で特別な指導を受けることができます。

お問い合わせ

- 「特別支援教室」の制度や就学に関する相談について

世田谷区教育委員会事務局 教育相談・特別支援教育課

就学相談・特別支援教育担当

電話 5432-2690 ~ 1

- 教育内容・方法について

世田谷区教育委員会事務局 教育指導課 指導主事

電話 5432-2703